

- 水巻町役場 ☎ 201-4321 FAX 201-4423
- 中央公民館 ☎ 201-0401 FAX 201-0411
- 南部公民館 ☎ 202-2472 FAX 202-2473
- 総合運動公園
 - ・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
 - ・テニスコート ☎ 201-5757
- いきいきほーる健康課 ☎ 202-3212 FAX 202-3621
- 子育て支援センター ☎ 203-5772
- ほっとステーション (児童少年相談センター) ☎ 203-1555 FAX 203-1553
- 図書館 ☎ 201-5000 FAX 201-0995
- 歴史資料館 ☎ 201-0999
- 障害者福祉センター ☎ 201-0794
- サクラほーる (高齢者福祉センター) ☎ 201-3344
- 北九州市上下水道局
 - ・お客様センター ☎ 582-3031
 - ・西部工事事務所 ☎ 644-7820
- コミュニティ無線 確認ダイヤル ☎ 201-9119
- 郡内火災発生 確認ダイヤル ☎ (0570) 093-119
- 遠賀中間休日急病センター
 - ★休日救急医療★ ☎ 282-9919

お知らせ

引っ越しが完了したら住所変更の届け出を忘れずに

住んでいる町で行政サービスを受けるには住民登録が必要です。引っ越しで住所を移した人は、速やかに住所地の役所で手続きをしてください。

高等学校入学祝金の申し込みを受け付けます

対象 条件を全て満たす世帯▽町に住民登録があり、令和6年度に高等学校などへ入学する20歳未満の人(平成16年4月2日以降に生まれた人に限る)がいる▽令和5年中の収入が、生活保護基準額に25%を加算した額以下▽生活保護を受けていない▽入学祝金額 3万円▽申込期間 入学し4月30日(火)まで▽持ってこるもの 在学証明書・

世帯主名義の通帳申し込み・問い合わせ 役場生活支援係

ひとりひとりの心がけが大切な交通安全県民運動

交通安全のポイント▽「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない、そして見逃さない」を徹底しましょう。▽自転車、特定小型原動機付自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。▽夕方以降に外出するときは、反射材や明るい色の服装を着用しましょう。▽歩行者は、必ず横断歩道を渡りましょう。▽春の交通安全県民運動出発式 第一保育所の園児による演目や県警察音楽隊の演奏、パトカーなどが集まって出発式を行います。▽とき 4月4日(木)午前10時▽ところ 中央公民館▽問い合わせ 役場庶務係

受診期限が迫っています 後期高齢者の健康診査

生活習慣病の早期発見・治療のためには年に一度の健康診査が重要です。まだ受診していない人は健康診査を受診してください。

費用 500円 受診方法 実施医療機関に予約して、保険証と受診票を持って受診してください。 受診期限 3月31日(日) 問い合わせ 後期高齢者医療広域連合 ☎(092)651局3111番

固定資産税を確認できます 閲覧・縦覧制度

固定資産課税台帳を見て、課税内容を確認できる制度です。 対象 △土地・家屋の所有者 △納税管理人 △借地人・借家人(賃貸借契約書の原本を提示してください) 縦覧制度 納税者自身が、固定資産の価格が適正であるか、近隣の土地・家屋の価格と比較できる制度です。 対象 △土地・家屋の納税者



あなたの意見で町の未来を作りませんか

町では「第3期水巻町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を検討・策定する「明るいまちづくり推進委員」を募集します。

- 任期 4月1日(月)から2年間
- 定員 2人程度
- 対象 以下の条件を全て満たす人
 - ▷町内に住んでいる
 - ▷年6回程度行われる委員会に参加できる
- ※委員会は5月以降の平日に開催します。
- 報酬 日当・交通費
- 申込方法 役場企画係窓口で直接申し込んでください。
- 申込期限 4月12日(金) 必着
- 問い合わせ 役場企画係

4月は20歳未満の飲酒防止強化月間です

20歳未満の人の飲酒は法律で禁止されています。20歳未満の人がお酒を飲むと脳の発達などの身体の発育に悪影響を及ぼし、アルコール依存症になりやすい恐れがあります。 ●問い合わせ 博多税務署 ☎(092)641-8131



水巻町第二保育所

一時保育サービス 利用者登録を受け付けています

4月1日以降に水巻町第二保育所で一時保育サービスを利用する人は、まず、利用日の前日までに「役場子育て支援係窓口」で利用者登録をしてください。

- ※3月以前から継続して利用する場合も、再度登録が必要です。
- 対象 生後5カ月から小学校就学前までで、町内に住み、認可保育所などに入所していない子ども
- 費用 世帯の課税状況や子どもの年齢で費用が異なります。詳しくは問い合わせてください。
- 持ってこるもの 健康保険証、子ども医療証、母子健康手帳 ※アレルギーがある場合は病院からの「アレルギー検査報告書」などが必要です。
- 申し込み・問い合わせ 役場子育て支援係

児童扶養・特別児童扶養手当 4月分から支給額を変更

児童扶養手当や特別児童扶養手当の月額が、物価の変動に合わせて4月分から変わります。 【児童扶養手当(月額)】 ●全部支給 ▽第1子 4万5500円 ▽第2子加算額 1万7500円 ▽第3子以降加算額 64500円 ●一部支給 ▽第1子 1万7400円▽4万54900円

▽第2子加算額 53800円▽1万7400円 ▽第3子以降加算額 32300円▽64400円

遠賀川の環境保全活動 活動費を助成します

【特別児童扶養手当(月額)】 ●1級 5万5350円 ●2級 3万6860円 ●問い合わせ 役場子育て支援係

入札参加資格審査申請 遠賀・中間広域行政事務組合

遠賀・中間広域行政事務組合では、入札参加資格申請書を受け付けます。詳しくはホームページで確認してください。 受付期間 4月1日(月)～26日(金)午前9時～午後5時15分 ※正午から午後1時を除く。 ※土曜日・日曜日を除く。 問い合わせ 北九州市上下水道局 ☎641局5948番

募集

初めての人も大歓迎 4月の親子で遊ぼう(予約制) 親子で簡単な制作をします。汚れてもいい服装で参加してください。 とき 4月19日(金)午前10時～11時 ところ 子育て支援センター ●対象 就学前の子どもとその保護者 ●定員 8組(先着順) ●申込方法 4月8日(月)から電話で子育て支援センターに申

し込んでください。 ●4月の施設休所日 18日(木)午後・19日(金)終日 ●問い合わせ 子育て支援センター

令和6年資格試験対策講座 宅地建物取引士・行政書士

【宅地建物取引士受験対策講座】 ●とき 4月9日(火)～9月27日(金) おおむね毎週火・金曜日午後7時～9時 ※6月9日・7月7日・9月1日・9月8日・9月29日の日曜日は午前9時30分～午後4時30分です。 ●定員 30人 ●費用 9万7千円 【行政書士試験対策講座】 ●とき 4月14日(日)～10月27日(日) おおむね毎週日曜日午前9時30分～午後4時30分 ●定員 20人 ●費用 8万5千円

令和6年度 県政モニターを募集

県の施策や制度などに対して意見や提案をするモニターを募集しています。応募方法など、詳しくは問い合わせください。 ●対象 県内に住んでいる18歳

独身のお子様の結婚相談承ります

独身のお子様を結婚に導くための相談会開催中

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎093-967-0555

結婚相談所 ムスベル



申し込み忘れていませんか 令和6年度児童クラブ

児童クラブは働いている保護者などに代わって、各小学校の敷地内で子どもたちを預かっています。

- 保育時間**
▷平日 放課後～午後6時
▷土曜日、春・夏・冬休みの平日 午前8時～午後6時
▷延長保育 午後6時～6時30分
※8月13日～15日、12月29日～1月3日は休みです。
- 費用**
▷保育料 月額6,000円(2人目から4,000円)
※延長保育料は1回200円、月2,000円が上限です。
▷傷害保険料 年額800円
- 減免制度** ※毎年手続きが必要です。
生活保護世帯・令和5年度町民税非課税世帯は保育料が減免されます。対象者は利用開始前に役場学校教育係窓口で必ず手続きをしてください。
- 申込方法** 各児童クラブに次の書類を提出してください。
▷申込書及び就労証明書

▷児童クラブ調査書(新規申込者・新4年生)
※申込書、就労証明書などの用紙は児童クラブや役場学校教育係で取得できます。

●**児童クラブ**

名称	電話番号
伊左座児童クラブ	201-4167
猪熊児童クラブ	201-7018
杵児童クラブ	201-1821
頃末児童クラブ	202-1571
吉田児童クラブ	202-6055

※申し込み多数の場合は、保護者の勤務状況などを審査し、待機となる場合があります。

- 問い合わせ**
▷児童クラブセンター事務局 ☎482-9833
▷役場学校教育係 ☎201-4321

住みよい家のための 住環境の整備補助金

●問い合わせ 役場定住促進係 ☎201-4321

ブロック塀等撤去補助金

老朽化したり、倒壊する危険が高まったりしたブロック塀の撤去費用を一部補助します。所有するブロック塀にひび割れや傾きがないか、基準に合った構造になっているかを定期的に点検しましょう。

- 対象** ブロック塀などの所有者
- 補助対象** 道路に面した高さ1m以上のブロック塀
※フェンスや門扉・門柱、土留めブロック部分の撤去工事は補助対象外です。
※事前に町職員による危険度診断を受け、診断カルテが40点未満であることが必要です。
- 補助金額** 対象撤去費用の3分の2(上限16万円)
※千円未満の端数は切り捨てます。

古家解体支援補助金

古家を解体し、その敷地内に新しく家を建て替える人に、解体費用の一部を補助します。解体前に申し込みが必要ですので詳しくは問い合わせてください。

- 対象** 次の条件を全て満たす人
▷解体する古家を所有している
▷古家の解体後2年以内に新築住宅を建築し、居住する予定がある
▷世帯全員が町税などの滞納がない
▷暴力団員でない、または暴力団員でなくなった日から5年が経過している
- 補助金額** 対象経費の半額(上限60万円)
※千円未満の端数は切り捨てます。
- 申込期間** 4月1日(月)～令和7年1月31日(金)

**6月訓練開始
職業訓練生を募集します**

- 訓練期間** 6月4日(火)～11月27日(水)
- ところ** ポリテクセンター福岡(八幡西区穴生)
- 対象** ハローワークに求職申し込みをしている人
- 定員**
▷機械加工技術科 10人
▷機械加工技術科(企業実習付) 5人
▷デジタル機械設計科 20人
▷デジタル機械設計科(企業実習付) 5人
▷住宅リフォーム技術科 20人
▷電気設備技術科 20人
- 費用** 無料
※教科書・作業服を除きます。
- 申込方法** 住所を管轄するハローワークで申し込んでください。
- 申込期間** 4月1日(月)～5月9日(木)
- 選考日** 5月16日(木)
※筆記試験と面接を行います。
- 合格発表** 5月23日(木)
- 問い合わせ** ポリテクセンター福岡 ☎641局6909番

**訂正とお詫び
広域道路整備促進期成会**

3月10日号7ページに掲載した「広域道路整備促進期成会の日付に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。」

- 正しい日付** 2月9日
- 問い合わせ** 役場土木係 ☎201局4321番

「共通事項」

- ところ** 社会福祉協議会(いきいきほーる2階)
- 受付終了** 午後3時30分
※弁護士相談は除きます。
- 問い合わせ** 社会福祉協議会 ☎202局3700番

「行政相談委員の行政相談」

毎日の暮らしの中で、行政に対する意見や要望、苦情などはありませんか。総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が相談に応じます。

- とき** 4月8日(月) 午後1時～4時
- 対象** 町内に住んでいる人
- 定員** 各6人(先着順)
- 申込開始日** 4月5日(金) 午前8時30分

差押財産 入札公売会を 開催します

開催日
4.10(水) ▶ 16(火)
午前9時～午後5時 土・日曜日除く

会場 役場101会議室

- 町では、税金の滞納により差し押さえた財産を公売します。
- 公売物品** 39点(予定・町HPに掲載)
 - 入札方法** 会場の入札箱に入札書を入れてください。
 - 開札日** 4月19日(金) 午前10時
※開札結果は、最高価格申込者にのみ、電話で通知します。
 - 納付・引き取り期限** 4月26日(金) 午後5時
 - 問い合わせ** 役場納税係 ☎201-4321



▲公売物品リスト